### 2次募集のお知らせ

秋田県

2次募集は令和5年度9月補正予算案にかかるものであるため募集の実施は予算成立が前提となります。

## 中小企業者が行う

# 省工才設備

# への更新を支援します

最次1,000万円緬助!

商業・サービス産業経営革新事業費補助金 (省エネ設備更新枠)

募集期間

<sup>令和5年</sup> 10/10(火)~ 10/31(火)

※締切日17時必着

補助率

2/3以内

補助額

下限100万円~ 上限1,000万円

詳細は秋田県公式サイト「美の国あきたネット」から

コンテンツ番号で検索

74269





問合世先

秋田県産業労働部 商業貿易課 商業・創業支援チーム TEL:018-860-2244 E-mail:shoene2023@mail2.pref.akita.jp

#### 対象者

## 秋田県内に事業拠点を有し、かつ県内で1年以上事業実績がある中小企業者

- ※1次募集に応募し、交付決定に至らなかった方の再申請も可能です。
- ※製造業や宿泊業等、一部の業種は対象外となります。 詳しくは、美の国あきたネット掲載の実施要領やQ&Aをご確認ください。

#### 対象事業

#### 事業用設備の更新等によるエネルギー効率の向上に資する事業

- ·令和5年9月4日以降の取組が対象となります。ただし、交付決定前の事業着手は、 自らの責任において行ってください。
- ・令和5年7月14日からの大雨により被害を受けた設備の更新についても、対象となる場合がありますのでご相談ください。
- ・令和6年2月29日までに設備導入や支払い等を全て終了させる必要があります。

**賃金水準向上や女性活躍に関する取組を含む計画は** 審査時に加点します!



#### 補助対象経費

#### 機械器具等導入費

更新等によりエネルギー効率の向上が見込まれる事業用設備(汎用品を除く)

#### 工事·撤去·処分費

更新後の設備の設置費、更新前設備の撤去・処分費

#### 次に掲げる経費は補助対象となりません

- ・消費税及び地方消費税等
- ·振込手数料
- ・エネルギーを使用した動力を持たない設備(断熱窓等)
- ·太陽光発電設備、蓄電器
- ・汎用品(パソコン、タブレット端末等)
- ・リース料
- ・その他事業実施に必要と認められないもの



#### 応募から補助金交付までの流れ

11月中旬頃

9月4日以降の取組が対象

※補助金は⑦完了検査後の精算払いとなります。